

広報 まにわ

第7号

2005

人と環境にやさしい杜市づくり

主な記事

- 杜市づくりシンポジウム開催 P2～
- お知らせワイド版 P9～
- 巡ってみませんか真庭市の秋 P16～
- 市政トピックス P18～
- 平成17年度補正予算 P22～

皆さんが考える「賑わい」とは
どのようなものですか。

真庭市の10年先へのびゆく道

海の市、山の市真庭2005



真庭市総合計画策定に向けて

杜市づくりシンポジウム開催

10月8日の「木の日」(十と八を合わせて「木」)真庭市のまちづくりの方向性を定める「市総合計画」策定に向けて、杜市づくりシンポジウムが勝山文化センターで開催されました。「賑わい」「安らぎ」「杜市づくり」をテーマに3回開催されるシンポジウムの今回は第1回目。「賑わい」をテーマに開催されました。シンポジウムでは、市の現状をまとめたビデオ上映、井手市長のメッセージのあと、パネルディスカッションが行われました。10年後の真庭市が夢の持てるまちとなるよう、皆さんも市の課題を知り、まちづくりを一緒に考えてみませんか。

間伐作業の様子



(株)オーティス久世工場内



蒜山地域の畑作の様子



三井造船バイオマスエタノール実証プラント(真庭産業団地)



真庭市を船に例えると、今やつと港を出かかったところといえます。今までは小さな船に乗っていた私たちが、今は大きな船になりました。この船の乗り心地はどうなのか。スピードは出るのか。エンジンは大丈夫か。燃料は積んでいるのか。いろいろ考えます。そして、海図はあのか、羅針盤は、舵は。この真庭丸の進む方向が果たしてどこなのか。海図のない船はどこへ行くのか分かりません。海図がなければ作らなければなりません。

市でも同じことがいえます。そこです。真庭市が立派に輝かしい未来に向かつて進んでいくための指針となる「総合計画」を策定しなければなりません。計画を立てるためには、真庭市の今の状況を知ることが大切です。

真庭市は蒜山高原・湯原温泉・城下町・神庭の滝・醍醐桜・備中鍾乳穴など多くの観光資源に恵まれています。さらに、特産物の宝庫といってもよいでしょう。そして、そこには多彩なイベントや催し物、祭りもあります。また、東西南北に高速道路が走り、インターチェンジが5つもあります。そして、母なる川、旭川が市を貫いていることは、1つの圏域をつくる上で、とても大きな力になると感じています。このように真庭というところは、とてもすばら

皆さんとともに協働の精神で進めるまちづくり キャッチフレーズは「賑わいと安らぎの杜の都 真庭」

市長メッセージ 真庭市総合計画 策定に向けて



真庭市長 井手 絃一郎

しいところなのです。

しかし、良いところばかりならそれほど心配することはないのですが、実は多くの課題があります。

まず財政です。市の借金残高は706億円。これには利子をつけて毎年返さなければなりません。いわゆる公債費比率は20.8%です。また、自主財源は28%、72%が国などからの依存財源です。財政力指数は0.29です。そして、経常収支比率は97%です。つまり残りの3%しかやりたいたことができないのが、今の真庭市の財政状況です。

2つめは少子化です。今年春、市内の中学校卒業生は563人。平成元年と比べると315人も減りました。平成25年の卒業生は約420人になるといわれています。子どもさんの減少は地域の将来にとって大き

な問題です。3つ目は、9カ町村の合併で大きな市となりましたので、地域間で格差があることです。ここでは、一体感の醸成が極めて重要な課題となります。総合計画はこうした真庭市の現状を踏まえて、つくっていくなければなりません。

総合計画策定に当たっては、3つの組織をつくりました。1つは若手市職員36人のプロジェクトチーム。続いて一般有識者が15名、市職員が15名の策定委員会。そして、審議会は、今回コーディネーターをお願いしている美作大学学長の目瀬先生を含む20名の市民の方で構成しています。さらに、今日のようなシンポジウムを3回開催します。

皆さんの意見を聞かせていただき、市民と行政がともに協働して地域づくりを進めるといふ姿勢で、市

政を推進していきたいと考えています。

今、総合計画以外にも多くの計画を策定中ですが、計画策定ばかり行っている訳ではありません。今年度は学校を4校、温水プール、市営住宅などの建設を進めています。

また、来年度以降には蒜山振興局の建設、各家庭まで光ファイバを敷設するラストワンマイル整備事業、バイオマスタウン構想、企業誘致、災害に強い森づくりなど、さまざまな事業を進めていきます。

わたしは「賑わいと安らぎの杜の都 真庭」をキャッチフレーズに、他圏域に負けない活力のある真庭経済文化圏の拡充を図っていきたくと考えています。

本日のシンポジウムのテーマは「みんなで『賑わい』を考えよう」です。例えば、産業を振興して雇用を増大し、若者の定住を図る。また、観光客の皆さんに大勢来ていただけるといった魅力に満ちた真庭を建設するために、皆さんの知恵をいただき、それを総合計画に盛り込みたいと思います。

本日は総合計画を作成するため、協働の精神で皆さんとともにまちづくりを進めるためのシンポジウムです。皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。ご意見をいただきたく思います。

第1回 杜市づくりシンポジウム パネルディスカッション

みんなで 杜市の賑わい を考えよう



第1回のパネルディスカッションのテーマは「みんなで杜市の賑わいを考えよう!!」。市内各分野で活躍されているパネリストの皆さんから、「真庭市の将来が賑わうためには、どのようなことが必要なのか」を、それぞれの立場から提言いただきました。

※パネリストの発言内容は紙面の都合により、内容を編集しています。

農業の元気が、地域を元気にする

農協は地域と運命共同体であると考えていますので、「農」を中心に提案したいと思います。地元の人々が喜べば、よその方から大勢人がやって来て、地域が活性化するということです。元来、農家が作ったものは他所へ出荷して売っていくのです

が、これからの農業は作ったものを消費しようと外部から来ていただけのシステムをつくる必要があります。そのためには現在も取り組んでいるグリーン・ツーリズムの考えを拡大する必要があります。緑豊かな農村地域で自然・文化に親しみ、そ

の地域の人々との交流を楽しみ、滞在型の余暇を過ごそうというこの考えは、観光と農業の結びつけをさらに深めることが大切になります。次に、市内の空き家の調査をしたいと考えています。空き家がありましたら持ち主と話しをして、インターネットなり、農協のネットワークで貸すなり売るなり、有効な活用ができればと思います。

また、仕事は人がするもので、人材の育成が重要になるのではないかと思えます。農業に従事しながら空き家や廃校などを使って勉強することができないでしょうか。普通の勉強だけでなく、人格形成の勉強、つまり農の持つ勤勉・忍耐・節約・思いやりの心・正直というものを教育する塾を開ければと考えます。また、アグリ親子制度といます

湯原旅館協同組合理事長

こばやし のぶ よし

古林 伸美 さん

湯原温泉のホテルオーナー。湯原旅館協同組合理事長、全国旅館生活衛生協同組合理事長、全国旅館生活衛生協同組合理事長として情報通信技術を活用したPR活動を展開。温泉の効用を広める温泉指南役養成事業など湯原温泉・真庭市観光の情報を発信し、全国ブランドを目指す。



か、田舎を持っていない方々の里親制度をつくってみてはどうでしょうか。都会の子どもたちが夏休みなどに農村に来て、農作業に従事することを通して将来の人口増につながらうと思います。

最後に、月に1回ボランティアの日を条例で制定してはどうかという。市民が何か人のために尽くす、いわゆる徳を積むということです。

農業は元来、原始産業ですが、一番人間の人格形成にとって重要なものです。真庭の農業生産額は全体の8%ほどしかありませんが、農業に携わっている方は半分強おられます。わたしは農業に元気がないと地域は絶対元気にならないと確信しています。農家の方が自負・自信を持って取り組んでいただければ、きっと農業に未来はあると思います。

キーワードで真庭を1つに

観光における経済効果ということの視点で提案していきます。

観光というのはまさしく外からお金を落としていただくお客様がお見えになるということです。

観光というと観光バスを連ねてやって来られるイメージがありますが、次第にその姿を消しています。観光は今、旅行になっていて、お客様は個人志向になりつつあります。観光地というのは、団体で連れられていく場所というのではなく、自分の一番大切な人との旅行に出かける場所というように変わってきています。以前は観光に行きたいなと思うと観光会社に予算・人数などをお世話していただいていたのですが、情報



JAまにわ代表理事組合長

ば ば かつ ゆき

馬場 克之 さん

真庭地方振興局次長を最後に県職員を退職。その後湯原温泉病院事務長に就任、現市立湯原温泉病院建設計画を策定後退職。現在は真庭農業協同組合代表理事組合長として、農業振興と農村文化、人材育成といった農業の多面的機能に着目し真庭地域農業の振興を目指す。

化の波により雑誌・インターネットで情報はすべて得ることができるようです。そういう情報を得て来られるお客様は、まさしく「個」であり旅行者なのです。

このような旅行者に対して観光に携わるものとしては、馬場さんのおっしゃられたグリーン・ツーリズムの考えや、自然と癒しの里の風景を整えることが必要だと考えます。

また、真庭市の誇れるもの1つに高速道があります。便利な高速道なのですが、都市間交通がうまくいっていません。岡山市から岡山空港を経て岡山県を全部通り越して関金温泉へ。そういったバス路線がかなりあります。これらが真庭市に立ち寄

っていたければ、都市間交通が便利になるといえます。自家用車を利用できない方が気軽に立ち寄りてもらえるような交通網の整備をしていただければ、地域が潤う流れもできるのではと思います。

最後に真庭市の新たなまちづくりのキーワードが必要だと思います。わたしには「らしさ」とか「らしい」という言葉がそうなのかと考えています。例えば蒜山振興局が建つのですが、やっぱり蒜山らしい、高原らしい、高原だからという建物を造っていただきたい。勝山なら城下町の風情が漂うというようなものです。このような「らしさ」が市民皆さんに真庭を分かりやすくするキーワードとして、真庭を1つにまとめていくことができるのではと考えています。

何が本当の資源なのか見極める



NPO法人21世紀の真庭塾 塾長
なかしま こういちろう
中島 浩一郎 さん

銘建工業(株)社長。集成材の生産から発生するかな屑などによる自社発電、木質ペレット製造により木質資源の循環に取り組む。企業家、若手リーダーを中心に経済人の勉強会として創設された「NPO法人21世紀の真庭塾」塾長として資源循環型社会の形成を目指す。

今から考えますと13年前、米子道ができたころ、真庭は企業が元気で働く場所も維持できるのだろうかとお勉強会を始めたのが真庭塾の始まりでした。時代認識をきちんと持ち、自分たちの仕事をもう一度見直し、同時に地域を見直そうという思いでやってきています。

先ほど市長さんより非常に財政が厳しいという話を伺い、今となつては、今あるものを十分生かすことや、真庭にはいろんな意味ですばらしい人材がたくさんいらっしゃるのので、その方のネットワークを駆使して知恵を絞り出すことが必要だと感じていました。

わたしも木材の仕事をしている関

係で、木材をきちんと生かす仕組みを真庭でなんとかできないだろうかと考えています。今植えてある針葉樹は、必ず自分の代や子ども世代でお金に換えて生かしていこうと植えた森のほうです。現在、真庭が一番山がお金に変わる仕組みができていないのは、地域のほうです。ほかの地域では、まだそこまでのところがないと、わたしは思っています。

そして、地域だけではどうにもならないことは、外からいい知恵が入ってくる仕組みにしたいと考えます。いろんな知恵を持った人が寄つてきたり、お金を持ってきたりと、人が寄ってくるのが賑わいだと思うのですが、真庭はそういうことが可能

な地域だということですね。21世紀というのは、循環型の社会システムをいろんな意味でつくっていくのが大きなテーマです。真庭には農業の基盤もありますし、十分に活用できる人工林もあります。これらを生かし切ることが、循環型社会になっていく過程で、真庭は先導役になれるポジションにあると思います。

財政の裏付けのない夢を語っても仕方がないわけで、再度、地域にあったものを使い切る、地域にあつたものを生かす、何が本当の資源なのか見極めることが大事なのだと考えます。豊かな真庭の自然というのですが、「ただ豊かな自然」というのではなく、「もっと豊かにできる自然」というくらいの視点を持たないといけないと思います。

まちづくりは、実行することから

この6月から真庭産業団地でお世話になっていきます。わたしは、会社経営を通して従業員を雇って税金を払っています。これも1つのまちづくりですね。今日のシンポジウムでは工業は観光と農業振興の狭間にあつて辛い思いをしています(笑)。

経済からまちづくりを考えるときには、外貨獲得・内需拡大が大きなポイントになります。しかし、内需拡大には大きな問題があります。現在、中学生にバスケットを教えています。今年、バスケット部がなくならない学校がありまして



オーティス株式会社代表取締役
さ やま しゅういち
佐山 修一 さん

百貨店、旅館などに勤務後、昭和60年27歳で佐山製作所を創業、各種粘着製品打ち抜き加工を開始。大手メーカーの認定工場に合格、海外に工場進出するなどし、平成7年に社名を「オーティス」に変更。平成17年、真庭産業団地に久世工場(本社)を開設。年商30億円を超す企業に成長。



牧野木材工業株式会社

まきの ゆみこ
牧野 由美子 さん

教育委員、男女共同参画推進委員、岡山県貸金問題研究会委員を歴任。牧野木材工業(株)に勤務、環境に配慮した住空間づくりのための高品質材生産を手がけるほか、原木買い付け師として、女性と民間の活力による持続可能な自立・独立採算できる真庭市づくりを目指す。

、人口減があまりに早いスピードで進んでいます。人口が少ないところには消費がない、消費がないところに経済活動はない。外貨獲得だけでは生きていけないのですね。このような人口減の中で、どうやってまちづくりをしていくのか非常に危惧しています。

わたしは中国の工場を持っていますが、取引先の工場には20歳前後の

若い女の子が3000人並んでいます。工場の1階も2階も若い女の子です。壮観ですね。今日来られている皆さんにも、できるまちづくりがあるのです。身近におられるAさんとBさんを紹介するだけでいいのです。結婚推進を地域みんなの力を合わせてやるのが大事と書いていたら、今日の資料の中に「まにわ縁結び応援団」というのが入っていました

た。地域で縁結びをすすめるところが、まちづくりの背景になると思えます。まず家庭を住みやすい状況にする、子どもの多い家になることがまちづくりだと考えています。

また、工業に携わるものとしてこれからのキーワードは「エコ」です。エコつまり環境の保護ですね。環境負荷ゼロといわれたのはこの2、3年。わたしからいえば、消費

電力の少ない製品を作り、それに使う部材は環境汚染のないものを使うということですね。例えば木材から環境にやさしいフィルムといったものを具体化できればチャンスが生まれる可能性があると感じています。

まちづくりは、まず実行です。今日集まった皆さんが何か感じたことを実行することが大切ではないかと思えます。

針葉樹は、豊かな地域資源

真庭には深々とした緑のスギ・ヒノキがあります。この針葉樹は豊かな地域資源です。わたしは民間の活力による持続可能な自立・独立採算ができる杜の真庭市づくりを目指していくべきであろうと思います。それには、地域資源を基とする地元企業の活性化なくしては、地域や真庭の活性化は生まれてこないのではと考えています。

昨年の台風による山林の被害があったから1年を迎えます。途方に暮れた災害から1年。今、山の景観は回復してきています。自然や山の回復力、復活力、成長力というものは想像を超えるものがあります。今年になって多くの原材料の供給があ

り、価格・質とも安定していたのですが、梅雨入り以降、原材料の量が激減しました。風倒木の時間経過によるひび割れ、虫食いなどで品質が低下しています。何とんでも「美作産材」という品質の高さを保持していかなければと考えています。

このような中で木材業界の賑わいはどうすればよいかという点で、提案します。まず、顧客のニーズは価格・品質・供給量の安定というものに伴っており、それに対応する生産設備・能力を持つ工場が全国各地にできつつあります。ただ、その能力を持つ工場はスギ材専門です。真庭の強みは、スギ・ヒノキが割合よく混植されていることなので、この特

性を生かしてニーズに合う製品を顧客に提供できるシステムが必要となります。今、それに向けた行動が望まれています。2つ目は、今までチップとか廃材になっていたB級品が集成材として有効利用できるようになりました。集成材に米材を入れたハイブリッド集成材のような新しい商品を提供したり、中国への輸出を試みたりという新しいことが次々と生まれています。また、ペレットとかネコ砂、廃材を利用したボイラーなど、副産物の廃材を利用し、収益を出すことが可能になりました。

国産材のスギ・ヒノキの加工一筋だった真庭の木材業界ですが、今潮目が大きく変わりつつあります。真庭の基幹産業を官民挙げて推進することにより、国産材の成長の芽として育てていきたいと思っています。

子どもたちの未来を真剣に考える

わたしは切り口を変えるといいですか、違う観点から提案してみたいと思います。

今の社会は、この国に生まれてよかった、真庭に生まれてきてよかったと実感できる社会なのでしょ

か。現代は政治への無関心とか個人主義、フリーター、ニートと呼ばれる若者の増加、そして、楽しければ何をやってもいいという風潮が蔓延しているように感じます。欧米諸国から高い評価を得ていた伝統や文化を重んじる日本人の心というのは、失われつつある現状ではないでしょうか。それは子どもたちが悪いのではなくわたしたち、今の大人がこの社

会をつくってきたのです。

明るい豊かな社会を築く、10年先を見越した真庭市を考えると、10年先に、子どもたちの未来をもっと真剣に考えるべきだと思います。

井手市長が、「真庭人」と書いて「まにわびと」であるといわれたことを記憶しています。

わたしも真庭人であり、真庭に住む一人の人間として、真庭に誇りを持っていきます。そして岡山県、全国へと真庭をPRしていきたいと思っています。

子どもたちが将来もずっと誇れる真庭をつくれるよう「真庭人の育成事業」というようなものを早急に取り組む必要があると考えます。10年



夢は、実現できて本当の夢

市長さんが真庭の夢・未来、しかし現実の厳しさの両面をはっきりお話しになりました。そういう中でパネリストの皆さんから、どう賑わいのある真庭市をつくっていくかという意見をいただきました。パネリストの皆さんの意見は1つの理念として「協

働」という言葉で表せるのですが、いろいろな分野で手をつないで活躍されているという印象を受けました。皆さんの意見を伺い、感じたことを述べてみますと、馬場さんのおっしゃったボランティアの日というのは初めて聞きました。アメリカでは

当たり前になってきているのですが、日本ではなかなか定着しません。でも、真庭ならできると思います。古林さんがおっしゃった「らしさ」というのは、特徴を生かした地域づくりだと思いますか、これからのまちづくりに重要なポイントです。牧野さん佐山さん、そして中島さんの工業関連ですが、一番重要なのは雇用の場を創出し、それと同時に若い人を地域

(社)真庭青年会議所理事長 角南 明彦 さん

真庭市誕生に永年の取り組みを続けてきた(社)真庭青年会議所現理事長。地域活力の創出のため「真庭市民音楽祭」「公開討論会」「ロマンチックツーリング」などを開催する。異業種交流による勉強会を開催し新産業創出に取り組み、新たな「賑わい」づくりを目指す。



後に今の子どもたちが、真庭に誇りを持って社会に出ていけば、必ず賑わいにつながっていくと信じています。

また、今の大人たち、わたしたちがやらなければならないことは、ブランドディング、真庭のブランドをつくることです。つまり、全国どこへ行っても通じる銘柄をつくるということ。伝えるいかなければいけない大切なことはしっかり伝承し、現代に合った形のブランドを真庭でつくっていくかなければと思います。最後に、真庭市ができた今、青年会議所としても若い後輩にしっかりとわたしの考えを引き継ぎます。そして商工会の青年部の皆さんや、いろんな団体の方々と今以上連携を深めて、まちづくりについて考えていきたいと思えます。

予告

第2回 杜市づくりシンポジウム 安らぎを考える

11月26日[土] 14:10～
久世エスパホール 入場無料

I 市長メッセージ

「安らぎの杜の都 真庭の創造」
真庭市長 井手紘一郎

II パネル・ディスカッション

「安らぎの杜市・真庭を考える」

■パネリスト

大月隆行氏 (ランデス㈱代表取締役社長)
原 一行氏 (NPO「こうけん」事務局長)
松下紀子氏 (子育て応援隊代表)
澤山祥子氏 (真庭市栄養改善協議会副会長)

■コメンテーター

小林彬二氏 (岡山県美作県民局長)
井手紘一郎 (真庭市長)

■コーディネーター

目瀬守男氏 (美作大学学長)

主催 真庭市

皆様のご意見をお待ちしています

第1回杜市づくりシンポジウムの概略をお知らせしました。現在、市では真庭市総合計画の策定が進められています。この総合計画は、真庭市が皆さんとともに進むまちづくりの方向性を示す大切なものです。今回のシンポジウムの内容について、皆さんからのご感想、ご意見をお待ちしています。また、第2回は「安らぎ」、第3回は「杜市づくり」(2月予定)について考えるシンポジウムを開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

■問い合わせ先 杜市づくり推進課

717-0013 真庭市勝山53-1 真庭市役所企画振興部内
TEL0867-44-2639 FAX0867-44-2932
Eメール：toshi@city.maniwa.lg.jp

コーディネーター

めせもりお

目瀬 守男 さん

昭和53年、岡山大学農学部教授。平成10年、岡山大学を退官後岡山商科大学商学部教授、美作大学学長・美作短期大学学長に就任。岡山県や県内の多くの市町村の審議会に参画し農業は元より文化や環境も生かした地域づくり・活性化を支援。真庭市総合計画審議会委員。

に残すということなのです。今までの町村の行政の中では、なかなか工場を集約的に振興する考えはなかったのですが、都市が形成され、いろいろなところの知恵を集めて、産業や工業の業種を増やしていくことが大切なのです。そうすると若い人の職業選択幅が増加して地域に残ってくれるのです。

全体的には結論はある程度出ているのです。これから先は、循環型社会をどう形成していくか。その中で、賑わいをどのようにつくっていくかということですね。それについて農業・工業・商業・観光レクリエーションの観点で議論してきたわけですが、子育て・結婚推進・教育と、次の安らぎの地域づくりまで及ぼうとしています。これらは次のシンポジ

ウムでいろいろと議論していただけたらと思います。わたしは今日、パネリストの皆さんの意見をお聞きしながら、夢があると感じました。ただ、夢は実現できて本当の夢です。一生懸命真庭の皆さん方が、周辺のことも考えながら努力されれば、わたしはすばらしい真庭市ができるのではないかと、そのように思いました。

保育園児募集

子育て支援課 TEL0867-52-1115



お問い合わせは各担当部局へ



八束保育園の給食風景

- ・ 保育対象年齢
- ・ 市立保育園 平成18年4月2日現在で満1歳から就学前まで
- ・ 私立保育園 平成18年4月2日現在で生後2カ月以上から就学前まで
- ・ 休園日 日曜、祝祭日、年末年始
- ・ 保育料 子どもの年齢や所得税、住民税額などによって異なります。
- ・ 申し込みの際の必要提出書類
- ・ 保育園入園申込書
- ・ 在職、内職証明書

真庭市内の各保育園では、平成18年度の入園申し込みを受け付けます。入園を希望する保護者は、申込書を受付期間内に提出してください。

・ 17年分の源泉徴収票または確定申告書の写し（1月末までに提出してください）

申し込み期限
11月1日(火)～30日(水)

延長保育について
延長保育は市内すべての保育園で実施しています。延長保育の時間は、休園日を除く月～土曜日の午後6時30分～午後7時まで。料金は1日2000円です。

申込先および問い合わせ先
各保育園、子育て支援課（落合庁舎）
各支局の健康福祉課・市民福祉課窓口

※市内各幼稚園の入園案内については、教育委員会から別途お知らせします。

【市立保育園】

名称	住所	電話番号
北房中央保育園	下砦部415	0866-52-2721
北房水田保育園	宮地1621	0866-52-2502
落合白梅保育園	落合垂水291-1	0867-52-0128
落合ひまわり保育園	福田265	0867-52-0040
木山保育園	下方1364-4	0867-52-0196
美川保育園	栗原780-2	0867-54-0123
河内保育園	中河内2125-1	0867-55-2750
旦土保育園	旦土1525-1	0867-52-0747
久世保育園	久世266-7	0867-42-0564
久世第2保育園	台金屋269-1	0867-42-2143
勝山保育園	勝山628-1	0867-44-2226
月田保育園	月田6842-1	0867-44-2420
富原保育園	若代1890	0867-46-2037
美甘保育園	美甘3574-1	0867-56-2129
久見保育園	久見69	0867-62-2522
二川へき地保育所	粟谷46	0867-65-2002
中和保育園	蒜山下和1802	0867-67-2152
八束保育園	蒜山下見1527	0867-66-2019
川上保育園	蒜山上福田890-16	0867-66-3035

【私立保育園】

名称	住所	電話番号
愛慈園	久世2950-1	0867-42-3526

■入園申込書は、各保育園、子育て支援課（落合庁舎）・各支局の健康福祉課・市民福祉課窓口へ用意しています。

生後12カ月～90カ月のお子さんをお持ちの保護者の方へ

麻しん(はしか)と風しんの 早期接種をおすすめします

健康推進課
TEL 0867(52) 1114

幼児期の早い時期にかかってしまうと
が多い麻しん(はしか)と風しん。予
防接種は母親からの免疫がなくなる生後
12カ月以降の早い時期に接種することが
大切です。麻しんと風しんの予防対策を
より強化するための法改正で、平成18年
4月1日以降は、定期予防接種がMR混
合ワクチンを使用した2回の接種を行う
こととなります。

ご注意ください

○平成18年4月1日までに、麻しんワク
チン、風しんワクチンを両方とも接種
できなかった場合、無料で予防接種を
受ける機会は5歳までなくなります。

○麻しんワクチン、風しんワクチンのど
ちらかを平成18年4月1日までに接種
している場合は、5歳以降の混合ワク
チンは接種できません。平成18年4月
1日以降に単独で受ける場合は有料に
なります。

※生後12カ月から生後90カ月で、麻しん、
風しんの予防接種を受けていないお子
さんがいる方は、かかりつけ医と相談
し、早い接種を受けることをおすすめ
します。

【これまで】生後12カ月から90カ月の間に、それぞれを1回接種

	出生時	6か月	12か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
麻しんワクチン							1回						
風しんワクチン							1回						

【平成18年4月1日以降】MR混合ワクチンを1期と2期にわけて接種

	出生時	6か月	12か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
混合ワクチン				第1期1回					第2期1回				



変わった点

○現在は、生後12カ月～90カ月の間に、
麻しんワクチンと風しんワクチンを各
1回ずつ接種していますが、来年4月
からはMR混合ワクチンを使用するこ
とで、この期間の接種は一度になりま
す。

○子どもが、大きな集団生活(小学校)
を行う就学前の1年間のうちに2回目
のMR混合ワクチン接種を行うこと
になります。

真庭市の観光PR DVD完成

観光課 TEL0867-44-2647



岡山県内でも、恵まれた観光資源を持
つ真庭市。この真庭市の観光資源を色鮮
やかな映像で紹介するDVDソフト『に
じいろ真庭―岡山県真庭市の旅―』がで
きました。

このDVDは、全国から大会関係者が
訪れる「晴れの国おかやま国体秋季大
会」を、市内観光情報の全国発信の機会
にしようとして作成したものです。家庭用D
VDプレーヤーで再生できるソフトの内
容は、市内観光ポイントを8分間の動画
で紹介、真庭市への交通アクセスを2分
間の動画で、また、65カ所の観光情報が
検索できるようになっています。

市観光課では、このDVDを国体秋季
大会開催期間中の観光キャンペーンに使
うほか、真庭市観光協会などへ提供し、
市の観光PR戦略に使用していきます。

「真庭いきいき帰農塾」 受講生募集

農業をはじめたい 技術を習得したい方へ

農業振興課
TEL 0867(42)1031

市では、新たに農業を始めたい、栽培技術を習得したいという中高年の方を対象にした「真庭いきいき帰農塾」を開講します。農業に興味のある方、また、新たな品目栽培を考えている方も、ぜひご参加ください。

開講講座 3コース

- ・果樹（ピオーネ）コース
- ・野菜コース
- ・花きコース



「ピオーネづくりは、まだ、見習いです」と金田照美さん（下河内）

募集人数 各コース10名程度

※原則として市内在住者で、将来的に農産物の販売を志向される中高年の方

講師 岡山県農業改良普及センター普及員

参加登録料 5000円（資料代など）

応募方法

真庭市農業振興課（久世庁舎）または各支局産業建設課に備え付けの申込用紙で、農業振興課（FAX 0867(42)3907）または各支局産業建設課へお申し込みください。

申込期限 11月16日(水)

その他

○今年度は年度途中からの開講となりますが、来年度は1年間を通した講座・現地講習を予定しています。本年度参加者は優先的に来年度の「真庭いきいき帰農塾」に参加できます。

○原則として各コースごとの受講に異なりますが、講座は各コース別日程で開催しますので、特に希望があれば複数コース受講も可能です。

日程/コース	果樹(ピオーネ)コース	野菜コース	花きコース
11月25日(金) 19:00~20:30	開講式・第1回講座		
12月中(平日) 19:00~20:30	第2回講座	第2回講座	第2回講座
平成18年1月中(平日) 19:00~20:30	第3回講座	第3回講座	第3回講座
平成18年2月中の土、日で予定	現地講習・閉講式		

成人式 転出者も参加可能です

生涯学習課 TEL0867-44-2011

真庭市成人式は、1月8日に勝山文化センターで開催されます。11月中旬に、真庭市内に住所がある対象者の皆さんには、案内状をお届けします。参加を希望する対象者の方は、申し込みはがきに必要事項を記入の上、生涯学習課までご返送ください。

また、現在市外へ住所を転出している方でも、旧住所が市内にあった方であれば参加は可能です。希望する方は生涯学習課までご連絡ください。

対象者 昭和60年4月2日〜昭和61年4月1日までに生まれた方で、市内に住民票がある者または旧住所が市内にあり、参加を希望する方。

案内状送付 11月1日現在で、市内に住所を有している方に送付します。市外に転出している方に参加を希望する方については、11月から生涯学習課で受付を行い、連絡のあった方について案内状を送付します。

参加申し込みの締め切り 平成17年11月30日までに申し込みハガキを生涯学習課まで返送してください。

成人式開催日 1月8日(日) 受付開始 午前11時30分 開式 午後12時30分 記念イベント 吉本興業の若手お笑いタレントによる「吉本デリバリーシアター」を予定しています。

そのほか 真庭市成人式についてのお問い合わせは生涯学習課（勝山文化センター内）まで。

岡山総合福祉・ボランティア・NPO会館

きらめきプラザ

ご利用ください

ボランティア、NPO、地域福祉の支援機関が一堂に集まった拠点が旧国立岡山病院をリニューアルしてオープンしました。

【館内のご案内】

■福祉相談センター

開館 午前8時30分～午後5時15分

休館 土・日曜、祝日

○中央児童相談所 TEL086-235-4577

18歳未満の子ども福祉に関する問題について相談をお受けします。

○身体障害者更生相談所 TEL086-235-4577

身体障害者の自立と社会参加のための相談をお受けします

○知的障害者更生相談所 TEL086-235-4316

知的障害者の自立と社会参加のための相談をお受けします

○女性相談所 TEL086-235-6060

女性が抱えるさまざまな問題や悩みについての相談をお受けします

■聴覚障害者センター TEL086-224-0221

開館 午前9時～午後7時

(土・日は午後5時まで) 休館 火曜・祝日

聴覚障害者用の録画物などを製作し、聴覚障害者に提供します。また、手話通訳や要約筆記のできる人を養成します。そのほか聴覚障害者の方の会議を支援する補聴システム付きの会議室・研修室も完備。

■その他入居団体など

○ボランティア・NPO活動支援センター

TEL086-231-0532

NPO設立、情報提供に関する窓口など

○消費生活センター TEL086-226-0999

商品・サービス購入に関する相談窓口など

※このほか、福祉に関係する団体など、17団体が入居しています。



岡山市南方2丁目13-1 TEL086-227-2666(総管理室)
ホームページ <http://www.kirameki-plz.com/>

真庭環境市民会議メンバーを募集

真庭市では、自然に恵まれた真庭市の環境を次の世代に引き継ぐために、「真庭市環境基本計画」を策定し、市民、事業者および行政が協働して総合的な取り組みを推進したいと考えています。このため計画策定段階から、環境保全に取り組んでいる個人や団体の意見を、計画に反映するための組織として「真庭市環境市民会議」を設置します。

この「真庭環境市民会議」に参加いただける皆さんを、公募します。



環境は小さな取り組みから

対象者 平成17年4月1日現在で次に該当する方

① 真庭市内に住所を有する20歳以上の方

② 環境保全活動に取り組んでいる個人または団体

募集人員 10名

※環境市民会議は、公募による者、事業者、学識経験者の27名以内で設置します。

提出書類 応募申込書、作文

環境課
TEL0867(42)1113

応募方法

各支局の市民生活課、市民福祉課、久世庁舎は環境課窓口へ備え付けの応募申込書に必要事項を記入し、次のテーマの作文(800字以内)を添えて、環境課まで送付してください。

○作文のテーマ

「環境問題に取り組んでいること、および環境問題に取り組みたいこと」

応募締切

11月21日(月)必着

応募先

〒719-3292

真庭市久世2928番地

真庭市役所市民生活部環境課宛

市のホームページを刷新しました

情報推進課
TEL 0867(44)2646

真庭市のホームページを10月からリニューアルしました。これまでより幅広い情報提供と速い情報更新で、市からの積極的な情報発信を行っています。

新しいホームページの特徴

○従来の市役所課ごとの情報提供だけでなく、市民皆さんの日常生活の中から出てくる「キーワード」で必要な情報にアクセスできるようにしています。

○トップページからは「暮らし」・「行事・イベント」・「行政サービス」・「市役所」など、利用される方の目的に応じた入り口を設けています。そこからクリックして必要な情報に入ってください。

○新しいホームページでは、文字の拡大・縮小機能や、視覚に障害を持つ方が使用する音声読み上げソフトなどにも対応しています。また、携帯電話からも市の情報が取得できるページや、印刷用ページも用意しています。

○新しいホームページでは、文字の拡大・縮小機能や、視覚に障害を持つ方が使用する音声読み上げソフトなどにも対応しています。また、携帯電話からも市の情報が取得できるページや、印刷用ページも用意しています。

今後も機能を拡充

現時点での情報や機能は皆さんからのご意見をもとに機能充実を図ります。

真庭市ホームページアドレス
<http://www.city.maniwa.lg.jp>



コミュニティ新聞をつくりませんか

秘書広報課
TEL 0867(44)2613

開催日 11月27日(木) 午前9時から
会場 勝山文化センターコミュニティルーム

問い合わせ・申し込み先 秘書広報課
または山陽新聞社編集局地域活動部
TEL 086(244)3928

市では、山陽新聞社が新聞紙面上で真庭市を岡山県内に広く紹介する事業「地域にエールいきいき真庭」に、各種行事を協賛していきます。この事業の一環として「新聞づくり講習会」を開催します。自治会新聞、コミュニティ新聞などを作ってみたいかな、作っているが、もう少し詳しいノウハウを知りたいと、思う方は、ぜひ、ご参加ください。

内容 山陽新聞編集スタッフから取材の仕方、記事の書き方やレイアウト、見出しのつけ方など新聞、広報づくりの基本が学べます。
※広報まにわ編集スタッフも参加します。



25年以上発行が続く
月田コミュニティだより

地域づくり人材養成講座 講演を一般公開します

- 第3回講座 11月13日(日) 10:00～ 会場／ひるぜんジャージーランド(蒜山中福田)
講演「エコツーリズムの仕組み作りの達人を目指して」
講師 (株)ピッキオ ワイルドリサーチセンター 桑田慎也さん
- 第4回講座 11月27日(日) 10:00～
講演「人材育成ーまちづくりの原動力 山城温泉の観光地再活性化への取り組み」
講師 萬谷正幸さん(山城温泉観光協会会長)
会場／湯原保健福祉センター(湯原温泉)
- 問い合わせ先 自治振興課 TEL0867-44-2683

入場無料
当日会場へ

※託児サービス(NPO法人サポートあい協力)をご希望の方は、各講演の5日前までに自治振興課へご連絡ください。

真庭市 人権教育講演会



12月4日～10日は『人権週間』です。
真庭市では、この人権週間に前後して人権教育講演会を開催します。
人が生まれながらに持つ最も身近な権利でありながら、
見つめ直す機会の少ない『人権』。講演を通して
少しでも見つめる時間をつくってはいかがでしょうか。

日時 平成17年12月4日(日)

開場13:00 開演14:00
会場 勝山文化センター ポンテホール

講師 **丸山和也** 弁護士

「法に魂 細胞で考える法律」

- 入場無料 ※整理券が必要です
- 整理券配布窓口 市民課(久世庁舎)、各支局窓口、勝山文化センター
でお求めください。
- 入場整理券配布開始日 11月7日(月) 10:00～
- 主催 真庭市青少年育成センター 男女共同参画推進委員会
- 問い合わせ先 市民課 TEL0867-42-1112

丸山和也 弁護士 略歴▶1946年兵庫県生まれ。1969年早稲田大学法学部卒業、上級試験合格後法務省を経て、1970年に司法試験合格。1975年に渡米。ワシントン大学ロースクールに入学し卒業、その後ロサンゼルス
の法律事務所に3年間勤務。1980年に帰国後、弁理士登録を経て特許事務をも扱う。企業間の紛争・交渉
などを中心とした国際法務を得意とするほか、各種特許紛争および個人の問題も幅広く取り組む。現在、
「丸山国際法律特許事務所」代表。日本テレビ系列番組「行列のできる法律相談所」レギュラー出演中。

湯原会場 (湯原いきいきまつりに併せて人権教育講演会を開催します)

日時 平成17年11月20日(日)

開演 11:00 会場 湯原ふれあいセンター

講師 河上文久 倉敷芸術科学大学客員教授

「いきいき生きるカキクケコ・笑っていれば福も来る」

- 入場無料 (当日は、湯原いきいきまつりも開催)
- 問い合わせ先 湯原支局市民福祉課 TEL0867-62-2012



第1回落合人権・福祉センターふれあい文化祭開催

落合支局市民生活課 TEL0867-52-1110

人権週間に合わせて落合人権福祉センター(下方)を会場に、福祉の向上や人権啓発のための交流とふれあいを図る文化祭を開催します。

- 作品の展示発表 12月3日(土)～12月10日(土)
○教養講座生徒の作品 ○小中児童作品展示
- 舞台発表 12月3日(土) 13:00～
○カラオケ・舞踊・大正琴など
- ふれあいコーナー 12月3日(土) 11:00～13:00
○共同作業所「喜楽会」および「デイセンターまにわ」展示即売所、お食事コーナー ○茶道教室生徒のお茶席



目のお休め処

巡ってみませんか

杜市の秋

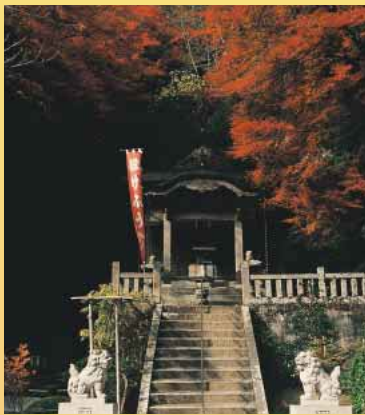
真庭市828km²

秋



① 神庭の滝自然公園の紅葉は、11月10日以降からが見ごろとなります。今年は昨年と比較しても期待できそうと公園管理事務所（写真は昨年）

まだまだあるはず紅葉の杜^{もり}
緑に恵まれ南北に長い真庭市。紅葉前線が南下していく10月下旬から11月中旬は、市内に点在する紅葉観賞のポイントが赤や黄色に染まります。遠くへ行かずとも市内を巡ればこんなにきれいな場所もあります。写真を集めることができた、ごく一部の紅葉ポイントを過去の写真からご紹介し、さして今年はどうなっているでしょうか。



② お滝様
日蓮宗興善寺の奥の院がある場所は、久世市街地から約3^{km}ほど入ったところ。ひっそりとたたずむ庵を囲む木立が美しく色づきます。



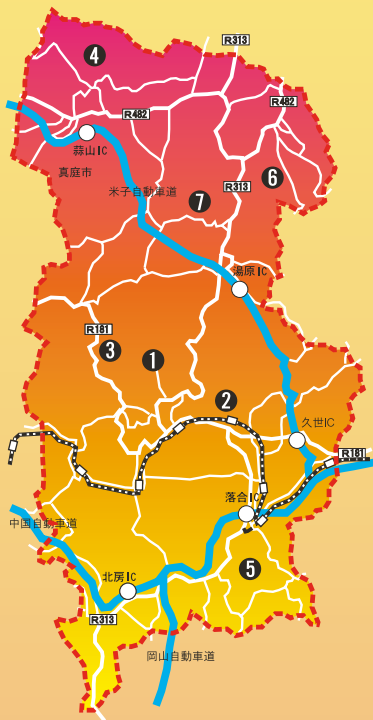
③ 美甘溪谷(延風地内) 旭川の支流新庄川に沿って美甘～延風地内の急峻な谷間が彩られます。周囲の山々の景観と調和し、春は新緑、秋は紅葉と、まさに真庭市の穴場のスポットです。また参勤交代の主要路であった出雲街道とも重なっており、紅葉を楽しむとともに当時の面影を偲ぶこともできます。

11月のカレンダー

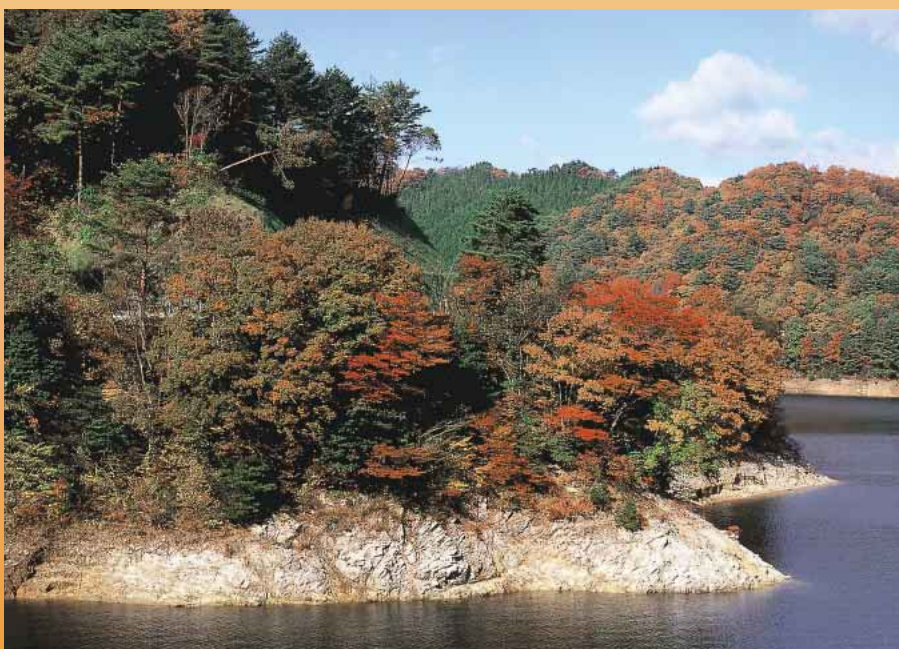
日	月	火	水	木	金	土
●	●	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	●	●	●



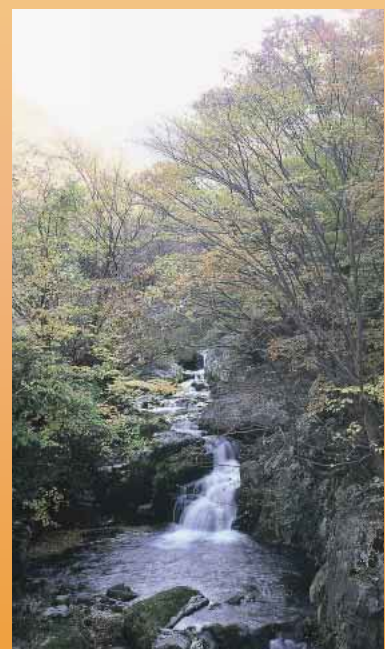
④紅葉のシーズンが訪れるころの蒜山高原では、気温が下がり快晴となる日の朝には雲海が現れることがあります。大山蒜山スカイライン付近は今年も11月3日ごろが紅葉のピークになりそうです。



⑤仁王門の前で、紅葉と四季桜が競演する普門寺。今年11年目を迎える「上田むらおこしの会」が開催する桜と紅葉まつりは、11月6日から。



⑦湯原ダム湖の水面に映える紅葉も見事。10月27日から県道中福田-湯原線は台風の災害復旧工事に入るため、二川方面から回ることをお勧めします。



⑥県道中和久世線沿いの植杉渓谷（蒜山一ノ茅）もみどりのひとつです。



市長公用車を含む真庭市、岡山県の公用車に使用します

風倒木や製材廃材など、木質系バイオマスから精製されるエタノール。現在、真庭産業団地に立地している三井造船株のプラントで製造実証実験が行われています。ここで製造されたエタノールをガソリンに3%混合した燃料E3燃料を使用し、自動車への影響や給油施設関連機器への影響を調査する社会実験が、10月19日から始まりました。

実験初日となる19日には、専用給油施設が設置された真庭農協勝山給油所に、実施主体となる真庭市、岡山県、真庭農業協同組合の関係者ら約50人が出席し、実験開始式が行われました。

開始式では、岡山県の内野淳子副知事が「地球環境に優しいエネルギーや循環型社会が求められる中で、さまざまな分野で木材を活用することが、真庭地域で始まることは意義深い」とあいさつ。続いて、井手紘一郎真庭市長からは「市の豊かな森林資源が、二酸化炭素の吸収源対策、排出源対策の両

E3 (エタノール3%混合ガソリン) 社会実験を開始



このマークが目印です

面にわたり国土や環境に貢献する実験が始まる。実験だけに終わらず林地残材の活用で、山林所有者や地域の活力が生まれてほしい」とあいさつしました。

木材から製造されたエタノールが使用されるものとしては、国内初の取り組みとなるE3社会実験では、専用の表示シートが貼られた真庭市の公用車5台、岡山県の公用車5台にE3燃料が使用されます。実験では、走行性や燃費などのデータを集めるとともに、燃料供給施設の影響も調査されていきます。

今後、真庭市と岡山県では、共同して「真庭産」木質系エタノールを利用したE3燃料使用の取り組みを、岡山県内だけでなく、広く全国にアピールしていきます。



E3燃料専用給油施設が整備されました

森林資源の新しい活用策を
真庭市からアピール



昭和58年稼働の日本スーパー工業岡山工場(草加部)

市政施行後 初の企業立地

—真庭産業団地—

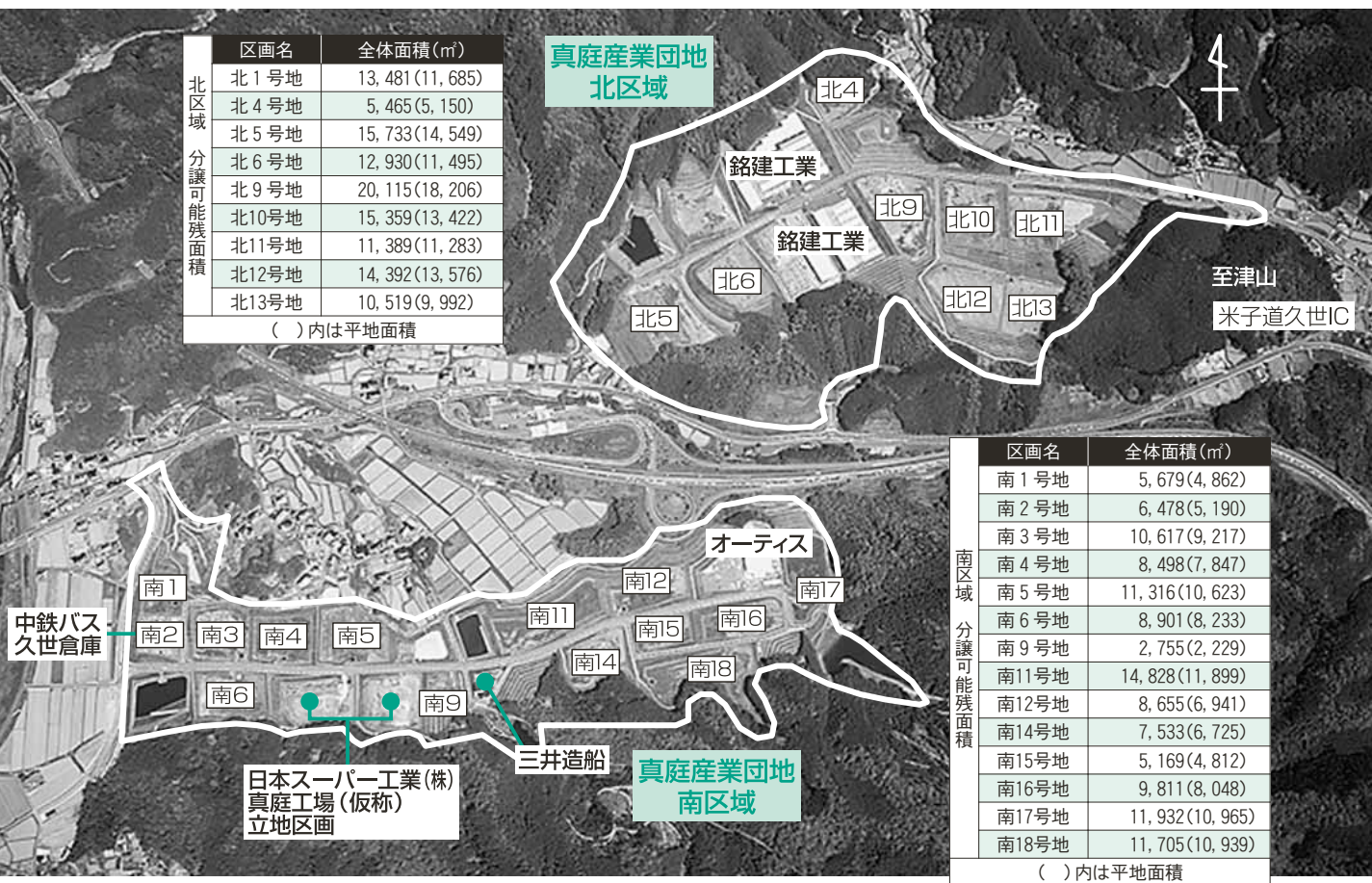
大阪府堺市に本社を置く「日本スーパー工業株式会社」が真庭産業団地に新工場を建設することを決定。10月19日、真庭産業団地への立地協定書・契約書の調印式が、同社の岡山工場内(市内草加部)で行われました。

調印は、日本スーパー工業株式会社と真庭市、岡山県の間で取り交わされ、式には同社の廣瀬憲三社長、井手真庭市長、池上岡山県産業労働部長が出席し、真庭市政施行後としては、初となる真庭産業団地への企業立地決定を祝いました。

パソコンのモーターハブなど、マイクロ単位の精度が要求される超精密機械加工の製品づくりを、真庭の地で行い業績を伸ばして来た同社。真庭産業団地の南区域の2区画、約22,000㎡を購入し、この11月から新工場の建設に着手します。真庭市では同社新工場建設で、新たな雇用創出されることを期待しており、また、地域活性化につながる真庭産業団地への新たな企業の進出を引き続き求めています。

■日本スーパー工業株式会社

- ・昭和36年4月設立
- ・本社 大阪府堺市
- ・資本金 5,000万円
- ・従業員数 207名
(平成17年7月現在)
- 年間売上高 約70億円
(平成17年9月期)



協働

地域づくり人材養成講座 スタート

10月9日、第1回真庭市地域づくり人材養成講座が、勝山文化往来館「ひしお」で開催され、講座の趣旨に賛同し応募した15名が受講しました。

講座は、岡山NPOセンター副理事長の川上俊久氏による「地域で何かをはじめるときに、どのようにすればよいのか」を学ぶワークショップ(※)でスタート。勝山地区の生活交流グループ「くわの実」の郷土食ランチセミナー、勝山特産物流通推進協議会会長の岩田勉さんの事例発表も行われました。

午後からは、前埼玉県志木市長、穂坂邦夫さんの講演「志木市に学ぼう自立と協働のまちづくり・真庭」を一般公開し、約50人が受講しました。穂坂さ

んは、職員、議会議員、

議長として地方自治

に携わった経験と国・

地方の危機的財政か

ら、自治体行政の大幅

な行政改革の必要性

を実感。市長当選後は、

行政事業を公募した市民で検証

する制度を導入し、行政事業の一

部を有償ボランティアが担う

事例などを紹介。受講者は、市

民が協定により行政へ積極的に

関わる「志木市の協働の形」に、

メモをとりながら耳を傾けてい

ました。講座は、自分たちの地

域を自分たちで考える仲間をつ

くろうと、真庭市と「岡山県も

もたろう塾」塾生・卒業生、岡

山県NPOセンターの協働で企

画しています。



受講中の講座生。講座は8回開催されます

- 市では、市民と行政とのパートナーシップの新しい手法である協働の指針を作る「協働のまちづくり研究会」を設立しました。
 - 第3回、第4回人材づくり養成講座では、講座中の講演を一般公開します。
- ※詳しくはお知らせワイド版14ページ下

※ワークショップ=参加型研修

「健康な日々をおくるため」の骨格計画づくり始まる

健康まにわ21(仮称)策定委員会開催

高齢化が進んでいた旧9町村。「病気の発生を予防し健康な日々が少しでも長く続くように」と、住民一人ひとりの取り組みを推進する計画がつけられていました。この取り組みを真庭市の実状に合わせたものとし、市全域で取り組む事業の指針とする計画(仮称「健康まにわ21」)づくりが始まりました。

10月13日、市役所落合庁舎で開催された会合には、医療、福祉、学校、一般公募応募者、旧町村計画代表者など29名が出席。高田浩一真庭市助役から健康づくり推進への力添えのお願いが述べられた後、委員委嘱状が手渡されました。





市政に関する動きの一部を紹介します。
9月23日～10月21日まで

公共工事からの暴力団排除規則制定

9月28日、行政に対する暴力団などからの不当要求行為の排除を定める「真庭市建設工事等暴力団排除対策措置規則」を制定にあたり、市と真庭警察署との間で、合意書の調印が行われました。



男女共同参画地域フォーラム

10月1日、男女共同参画地域フォーラムを久世エスパスで開催。香川大学の加野芳正理事の講演「男女共同参画ホップ・ステップ」では、男性側の意識改革が共同参画社会には必要と訴えました。



第2回真庭地域の観光強化方策調査

10月3日、第2回委員会を休暇村蒜山高原で開催。全国の先進事例や真庭地域との類似事例をもとに、委員相互の意見交換が行われ、連携と全市民的な運動の必要性が議論されました。



国体・障害者大会出場選手壮行式

10月7日、晴れの国おかやま国体、輝いておかやま大会に真庭市から出場する選手の壮行式が勝山文化センターで行われました。選手、壮行式参加者は「ガンバロー」で大会成功を決意。



情報公開、個人情報保護制度

10月14日、市の条例で定めている情報公開・個人情報保護制度を適切に運営するための第1回審議委員会を開催。審議会は各支局から推薦された委員9名の皆さんで構成されています。



交通安全メッセージキャラバン隊の出発

県民運動期間は終わっても 交通安全・安全運転を 心がけてください

9月21日～9月30日までの期間は、「秋の交通安全県民運動」でした。9月22日には「真庭市交通安全メッセージキャラバン隊」が、各支局、振興局を巡り交通事故防止を呼びかけました。また、期間中は、真庭交通安全協会役員、真庭交通安全母の会、交通協働員の皆さんらが中心となり、各支局管内ごとに、交通安全テント村や、街頭啓発、高齢者宅訪問を展開。ドライバーや、道行く人々まで多方面に、交通安全を訴えました。運動期間は終わりましたが、市内では交通死亡事故が多発しています。日暮れも早くなりました。歩行者の皆さんは反射材の着用。ドライバーの皆さんは早めのライト点灯などで交通安全に心がけてください。



保育園児の皆さんにも交通安全を呼びかけていただきました



落合テント村の様子 9月26日

補正予算

9月補正

真庭市議会9月定例会において、真庭市補正予算（9月補正）が成立しました。補正予算額の内容についてお知らせします。
今回の補正予算は、市誕生後の緊急を必要とする補正と、旧町村の持ち寄り予算として立てられた当初予算の課題を可能な限り調整する補正が行われています。

9月議会定例会で承認された各会計別補正予算額が以下のとおりとなりました。

総額では、30億236万4千円。
このうち一般会計の補正は、歳入歳出ともに23億313万3千円の増額となっております。

一般会計

一般会計歳入の主なものは、普通交付税の増額によるものです。県事務として行われていた生活保護事務が真庭市へ移管したことや、国の三位一体改革で老人ホーム補助金が交付税に算入となったことなどが要因に挙げられます。ほかに国庫支出金で市道整備補助金や合併市町村補助金が増額となったこと。また、平成16年度の決算に伴い確定した、17年度繰越金の補正によるものも挙げられます。

一般会計の歳出では、乳幼児医療費の支給対象年齢を中学校就学前まで引き上げた経費として、3,700万円を計上。また、ラストワンマイル事業の実施計画策定費に5,500万円。昨年の台風23号の山腹崩壊地の復旧事業に1,770万2千円。アスベストが使用されていたことが判明した久世体育館の整備工事に4,500万円。この9月議会では建設予定地域が発表された蒜山振興局の建設事業委託費（※調査費）の905万3千円などを計上しています。（一般会計の主な事業は左表参照）。

一般会計補正予算の特徴

この9月補正予算一般会計歳出の特徴としては、旧町村事業の引き継ぎとしてではなく、真庭市として新たに進めることを決定した事業や、その後の調査で判明した緊急を要す

会計名	9月補正額
■一般会計(第2号)	23億313万3千円の増
■特別会計	
牧場事業会計(第1号)	8万円の減
国民健康保険事業会計(第1号)	6,408万7千円の増
老人保健事業会計(第1号)	2億1,559万5千円の増
介護保険事業会計(第1号)	6,607万7千円の増
簡易水道事業会計(第1号)	1億140万1千円の増
浄化槽事業会計(第1号)	782万7千円の増
農業集落排水事業会計(第1号)	9,265万3千円の増
下水道事業会計(第1号)	4,746万円の増
津黒高原観光事業会計(第1号)	589万8千円の増
クエイト菅谷事業会計(第1号)	2,053万3千円の増
温泉事業会計(第1号)	2,733万3千円の増
交通災害事業会計(第1号)	68万8千円の減
農業共済事業会計(第1号)	1,407万1千円の減
■公営企業会計	
上水道事業会計	1,834万7千円の増
国民健康保険湯原温泉病院事業会計	4,645万9千円の増

補正総額30億236万4千円



平成17年度 一般会計補正予算(第2号)主要事業

事業名	補正額	補正後予算額
地域防災計画策定事業	5,500,000	5,500,000
旧町村単位の防災計画を改め、市全域を対象とした防災計画を立てます		
組織機構立ち上げ支援、人材育成支援委託(定員管理計画含む)	7,170,000	7,170,000
地域自主組織・地域づくり委員会などの組織と人材づくり支援事業費です		
行政評価・行政評価業務委託	5,000,000	5,000,000
合併後の行政が効率良く対応するためのシステムづくりのプランニング		
蒜山振興局建設事業	9,053,000	9,053,000
測量費・基本設計費・建設準備費を計上。2007年度移転を目指します		
ラストワンマイル整備実施計画策定事業	50,000,000	50,000,000
光ファイバーを各家庭まで整備するための実施計画を策定します		
農業振興推進計画策定事業(情報化含む)	5,000,000	5,000,000
ラストワンマイル事業を農業振興に活用するための計画を策定します		
ジャージー牛ふれあい広場整備事業	6,530,000	6,530,000
中四国酪農大学校前に駐車場・ジャージー牛とふれあう広場を整備します		
観光まにわ紹介DVD作成	3,000,000	3,000,000
市内観光を映像で紹介するDVDができました(お知らせワイド版で紹介)		
観光看板修繕事業	2,265,000	2,265,000
市内に点在する観光看板の旧町村名を真庭市に変更します		
看板・標識等書換事業	17,300,000	17,300,000
観光を除く、公共看板の表記を書き換えていきます		
公共交通計画策定事業	7,430,000	7,430,000
公共交通機関の将来を見据え、真庭市として計画を策定します		
市勢振興計画策定事業	5,970,000	18,655,000
基本構想・基本計画・実施計画を含む10カ年計画＝総合計画策定事業費です		
久世宮芝グラウンド周辺整備工事	10,000,000	10,000,000
グラウンド周辺の舗装工および防球ネットを設置します		
久世体育館整備工事	45,000,000	45,000,000
アスベストが使用されていることが判明したため、撤去し改修します		
申告支援システム構築事業	13,080,000	13,080,000
確定申告相談に使用するコンピューターシステムを構築します		
乳幼児医療費支給事業	37,000,000	133,578,000
中学校就学前まで子どもの医療費を、市が全額負担します。		
環境基本計画策定事業	1,757,000	1,757,000
市の環境全般にわたる基本方針(計画)を策定します		
一般廃棄物処理基本計画策定事業	6,500,000	6,500,000
ゴミ・生活排水(し尿含む)など処理に関わる基本計画を策定します		
各保育園修繕等事業	5,030,000	12,853,000
各保育園で緊急を要する施設修繕に関わる補正です		
各学校・幼稚園施設修繕等事業	13,811,000	13,811,000
各小中学校で緊急を要する施設修繕に関わる補正です		
木質バイオマス利用開発事業	3,742,000	3,742,000
主に木質資源から抽出されたE3燃料を公用車に使用する社会実験事業費です		
田園環境整備マスタープラン策定事業	3,570,000	3,570,000
環境との調和に配慮した農村整備の基本計画を策定します		
企業立地促進奨励事業	84,325,000	120,358,000
真庭産業団地に立地する企業に対する助成金です		
山腹崩壊地復旧事業	17,702,000	17,702,000
昨年の台風で被害を受けた檜西地区の復旧事業です		
都市計画図作成事業	64,400,000	64,400,000
市街地開発の基本となる真庭市の都市計画図を作成します		
奨学金貸付事業	4,812,000	15,360,000
真庭市の奨学金貸し付け制度に関する補正です		
中学校屋内運動場施設設計委託	12,500,000	12,500,000
老朽化・耐震構造に対応するため北房中学校の体育館を改築		

る事業、また、「市」の将来像を見据える上で必要な計画に関わるものが、事業として新たに計上されています。

このほか、歳出のうちには、今後予想される新本庁舎建設事業やラストワンマイル事業に対応するため、財政調整基金として10億1、910万1千円を積み立てます。

※一般会計補正予算が第2号となっているのは、先般執行された第44回衆議院議員選挙および最高裁判所国民審査にかかわる経費が、8月22日の市議会臨時会で補正予算第1号として承認されているためです。

一般会計

■議会9月定例会では、合併後、早期に建設に着手とされていた蒜山振興局新庁舎について、蒜山下福田の市木地区周辺を建設予定地とすると市長から発表されました。9月補正予算では、予定地周辺の測量調査などの経費が計上されています。



**夫婦で朝鍋山にどうぞ
いい夫婦登山2005**

11月22日(火) (いいふうふ)の日に合わせて、夫婦の登山会を開催します。当日は午前10時までにひるぜんバレースキー場駐車場に集合してください。岡山国体山岳コースとなった朝鍋鷲ヶ山に登ります。
参加費 夫婦1組2000円
申し込み先 蒜山観光協会
TEL 0867(66)3220

**タンスに眠る着物がよみがえる
リメイク着物の展示会**

真庭ブロック商工会女性部が、タンスの中に眠っている着物を集め、リメイクしました。その作品をファッションショー形式で披露します。

日時 11月22日(火) 午後1時～2時
場所 勝山文化センター
問い合わせ先 勝山町商工会
TEL 0867(44)2520

**昔遊びが楽しめますよ
サロンまつり**

竹馬やお手玉、コマ回しなど昔から伝わる遊びを3世代で楽しむサロンまつりを開催します。遊び方はシニア遊創班の方が、やさしく指導してくれます。宝探しやだんご汁もありますので、ご家族でご来場ください。
日時 11月27日(日) 午前10時～
でにご来場ください
場所 くせ活き生きサロン(久世体育館東隣)
問い合わせ先 同サロン
TEL 0867(42)2320

**道の駅「風の家」で開催
秋の蒜山の食と匠まつり**

道の駅「風の家」(蒜山上徳山)では、蒜山地域の伝統工芸品、農産物、加工品の良さを知っていただくため、11月13日(日)、新たに「蒜山の食と匠まつり」を開催します。蒜山のさまざまな工芸品・特産品に親しんでください。当日は午前9時30分から開会しています。
問い合わせ先 道の駅「風の家」
TEL 0867(66)4393

**間伐体験をしてみませんか
岡山共生の森・美甘**

共生の森は県民皆さんが気軽に植樹や下刈り、間伐などの森林作業に参加できる森です。今回美甘で間伐作業を行います。
日時 11月26日(土) 午前10時～
場所 共生の森・美甘
※道具は用意します。詳しくはご連絡ください。
申込期限 11月22日(火)
申し込み先 美作県民局真庭支局森林課 TEL 0867(44)3111

**ご参加ください
第6回おちあいきエイトサッカー**

8人制のサッカー大会を開催します。18歳以上(高校生は除く)の仲間チームを組んで参加してみませんか。

勝山小学校5年生55人が語り継ぐ戦後60年

語り継ぐ戦後60年

～勝山に集団疎開した子どもたちの物語～

昭和20年4月、神戸市灘区高羽国民学校女子児童25人は、空襲を避けるため勝山の観音寺に集団疎開。60年たった今、疎開者の話をもとにした物語を勝山小5年生が劇化。今、当時の思い出がよみがえる。
(勝山小5学年PTA行事)

11月19日(土) 開演 午後7時 勝山小学校体育館

作ってみよう がま細工

蒜山地方に伝わる民芸品「がま細工」作りにチャレンジしてみませんか。ぞうりと写真掛けの作り方教室を開催します。

- 写真掛け作り 12/4(日) 9:00～
 - ぞうり作り 12/10(土) 9:00～
- 場所 蒜山郷土博物館
参加費 一般500円、中学生以下300円(各先着20名)
申し込み先 蒜山郷土博物館
TEL 0867-66-4667



がまの
写真掛け

15th 神庭の滝駅伝競走大会 12/11 開催

勝山スポーツセンターから神庭の滝、勝山のまちなみを巡るコースを5人のたすきリレーでつなぎます。5人1チームでご参加ください。

- 種目 Aコース(11.7km) - 中学生男子・一般男子の部(高校生を含む)
Bコース(7.0km) - 小学生(男・女)・中学生女子・一般女子の部(高校生を含む)
- 参加費 社会人チームは2,000円 ■申込締切 11月20日(日)
- 問い合わせ先 同大会事務局(勝山文化センター内) TEL 0867-44-2011





休日急患担当医

- 3日**
 - 金田病院・落合 0867-52-1191
 - 片岡医院(内)・湯原 0867-62-3400
- 6日**
 - 近藤病院・勝山 0867-44-2671
 - 杉山医院(内)・久世 0867-42-5012
 - 吉弘クリニック(内)・北房 0866-52-2704

- 13日**
 - 落合病院・落合 0867-52-1133
 - 石賀医院(内)・八束 0867-66-3041

- 20日**
 - 湯原温泉病院・湯原 0867-62-2221
 - 高田医院(外)・落合 0867-52-2233

- 23日**
 - 中山病院・久世 0867-42-0371
 - 宮島医院(内)・勝山 0867-44-2403
 - さくもとクリニック(外)・北房 0866-52-4833

- 27日**
 - 勝山病院・勝山 0867-44-3161
 - 岸本医院(外)・久世 0867-42-0495
 - 廣恵医院(内)・北房 0866-52-2403

— 12月 —

- 4日**
 - 河本病院・落合 0867-55-2121
 - 遠藤クリニック(外)・川上 0867-66-3002

11月の記念日・節気

- 3日 文化の日
- 7日 立冬
- 15日 七五三
- 22日 小雪
- 23日 勤労感謝の日

小児慢性特定疾患の方へ 日常生活用具を給付します

真庭市では、小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となっているお子さんが、家庭での療養生活に支障がある場合、必要な日常生活用具(車いす、特殊寝台など)を給付する事業を行っています。対象となる方はご連絡ください。

問い合わせ先 健康推進課
TEL 0867(52)1114

11月中に申し込みください 来年度浄化槽を設置する方

来年度浄化槽を設置される方は、11月中に申し込んでください。申請用紙は下水道課および各支局産業建設課に用意してあります。11月末までに申し込みがない場合、来年度に浄化槽を設置することはできません。問い合わせ先 下水道課

TEL 0867(44)2016

ふるしきは素敵なエコバック 包んで結んでふるしき教室

日ごろの買い物でふるしきをエコバックとして利用してもらおうと、ふるしきの包み方教室を開催します。日本人に昔から使われてきた「ふるしき」の利用法を体験し、環境にやさしい行動について学びましょう。

日時 11月27日(日) 午後2時～
場所 久世公民館
参加費 500円(定員30人)

防火意識を高めて 秋季全国火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)は、秋季全国火災予防運動期間です。全国統一標語は「あなたです火のあるくらしの見はり役」です。防火意識を高め、無火災のまちをつくっていきましょう。

真庭市消防本部

募集締切 11月22日(火)
申し込み先 環境課 TEL 0867(42)1113

全国一斉で開催 女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力、ストーカー行為といった女性の人権に対する侵害をいち早くつかみ、その解決に導くため、全国一斉の電話相談を行います。女性人権擁護委員が対応しますので、勇気を出してダイヤルしてください。

日時 11月20日(日) 午前10時～午後5時
相談先 TEL 086(224)5520 (岡山地方事務局内)

「女性の人権ホットライン」専用電話)

子どもの相談受け付けます 津山児童相談所巡回相談

津山児童相談所が巡回相談所を開きます。お子さんのことで悩んでいる方は、気軽にご相談ください。

日時 11月15日(火) 午前10時～

午後3時
場所 落合公民館
内容 18歳未満のお子さんに関すること、知的障害者の福祉に関すること
申し込み先 子育て支援課
TEL 0867(52)1115

気軽に相談ください 特設人権相談所

家庭内、近隣間の問題など、人権相談委員が無料で相談に応じます。秘密は堅く守られます。

- 勝山保健福祉センター 11月18日(金) 午前9時～正午
- 久世支局保健福祉会館 11月24日(木) 午前9時～正午
- 落合公民館 11月10日(木)、17日(火)、午前10時～午後3時
- 湯原保健福祉センター 11月17日(木) 午前9時30分～午後3時
- 北房支局 11月10日(木) 午前10時～午後3時

真庭市人権擁護委員会

ガイドブック 合併市町村 あのまちこのまち

(社)日本広報協会では、平成17年4月1日までに合併した全市町村の魅力と情報を集めたガイドブックを発行しました。合併市町村のイメージをつかみやすいよう観光・特産品・イベントなどの写真をふんだんに使っています。



規格 東日本編 310ページ
西日本編 332ページ
ともにA4版
定価1000円
申し込み先 (社)日本広報協会
FAX03-5474-6045

ESPACE INFORMATION

久世エスパス
 〒719-3214
 真庭市鍋屋17-1
 TEL0867-42-7000
 価格はすべて税込です

●**ロケットくれよんコンサート～親子で遊ぼう!**
 平成17年11月3日(木・祝) 開演14:00 全席自由
 エスパスホール 入場料200円 幼児教育補助事業

●**鳥越由美ピアノリサイタル**
 平成17年11月20日(日) 開演15:00 全席自由
 エスパスホール 一般2,000円 高校生以下500円
 出演/鳥越由美(P) 曲目/小犬のワルツ、月光ほか

●**村上康成ブリージングワールド** **入場無料**
 絵本『山のおふろ』原画展+グッズフェア 11月26日(土)～12月4日(日) 11月30日(水)は休館日です。毎日10:00～18:00 エスパス特設ギャラリー

●**秋吉敏子ニューヨークJAZZ**
 平成17年11月29日(火) 開演19:00 全席自由
 エスパスホール 一般2,700円 高校生以下1,700円
 出演/秋吉敏子カルテット[秋吉敏子(P)、ピーター・ワシントン(B)、ケニー・ワシントン(D)、井上智(G)]

●**早川太鼓エスパスの陣2005～クラシックは好き?**
 平成17年12月11日(日) 開演15:00 全席自由
 エスパスホール 入場料1,000円
 出演/早川太鼓、エスパス和太鼓クラブ
 久世エスパス管弦楽団 福留敬人(指揮)
 曲目/ダンス・オブ・ソード、木星、エロイカ・プリズム、海花、天国と地獄、ボレロ、火星、風の鏡ほか
 入場券発売:平成17年11月6日(日)10:00～

●**久世エスパス第九演奏会～真庭市誕生記念**
 平成17年12月18日(日) 開演15:00 全席自由
 エスパスホール 一般2,500円 高校生以下1,000円
 出演/久世エスパス第九合唱団、久世エスパス祝祭管弦楽団、入江洋文(コンマス)、中井章徳(指揮)
 曲目/ベートーヴェン:交響曲第9番二短調「合唱」



●**クリスマス・ミュージックフェスタ～バンド募集**
 平成17年12月25日(日) 開演13:00 全席自由
 エスパスホール 入場料500円 募集バンド先着10組
 受付開始:平成17年11月6日(日)10:00～
 入場券発売:平成17年11月6日(日)10:00～

ウオームビズ

始まっています!

地球温暖化に歯止めをかけようと、夏季のクールビズに続いて、冬季のウオームビズが始まりました。ウオームは英語で「暖かい」の意味で、「着込むおしゃれ」をキーワードに暖房に頼り過ぎず、働きやすく格好良いスタイルを呼びかけています。

①暖房は20度に設定する

②保温性の高い衣類を着用する

③寒い時は重ね着をする

環境課

時間額644円

岡山県最低賃金

岡山県最低賃金は時間額644円です。通勤手当、家族手当、時間外・休日手当、賞与など1カ月を超える期間ごとに払われる賃金などは含みません。

岡山労働局

美しい自然や風景の保全と活用を

全国草原サミット開催

大山から蒜山三座に広がる高原農村域の、草原風景の保全と活用を目指して全国草原サミット・シンポジウムを開催します。

11月11日(金)～13日(日)の3日間、川上地区および江府町(鳥取県)を開催地として、見学会やシンポジウムを開催します。

問い合わせ先 真庭遺産研究会
 TEL0867(55)2831

岡山地方法務局真庭支局

会社 法人の登記事務を電算化

岡山地方法務局真庭支局

法務局真庭支局では、11月14日から同支局が管轄する会社・法人の登記事務を順次コンピュータ化します。コンピュータ化により左記の通り、取り扱いが変わります。

○登記簿の謄本・抄本に代えて

写真展を開催します。障害があっても、生き生きと暮らす子どもたちの写真をご覧ください

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

○登記簿の閲覧制度を廃止し、登記事項要約書(一定の登記事項を要約したもの、500円)を発行します。

蒜山を学ぼう

蒜山学講座を開きます。11月は「蒜山の文化財」です。

日時 11月27日(日) 午前10時～

受講料 200円

場所 蒜山郷土博物館

問い合わせ先 教育委員会蒜山分室
 TEL0867(66)2513

健康のススム



11月8日はいい歯の日



お話

おおくに歯科医院(蒜山上福田)
大國 伸 院長

歯周病予防は定期検診と 自分の歯にあった正しい磨き方で

歯

を失う第一の原因は虫歯ですが、40歳前後からは歯周病が原因で失う比率が高くなります。毎食後、歯を磨いているつもりでも、実は肝心なところが磨けていないことがあります。

皆さんはテレビCMでよく耳にする、「プラークコントロールにする」、「ブラークコントロール」という言葉をご存知でしょうか。虫歯や歯周病の直接の原因はプラーク(歯垢)です。プラーク1ミリの中には1億個以上の細菌が潜んでいます。だから、虫歯や歯周病の予防はまずプラークを確実に取り除くこと、それがプラークコントロールです。歯と歯茎の境目には歯肉溝という2ミリの程度の溝があります。この溝にプラークがたまり歯肉が炎症をおこし歯肉炎になります。このときは歯肉が少し腫れて出血する程度で、正しいブラ

歯肉炎



歯肉の部分赤くはれて出血する。歯を磨くと出血することもあるが、自覚症状はあまりない

軽度歯周炎



歯周ポケットが深くなり、歯が浮く感じがする。歯を磨くと出血する。歯がむずむずする

ッシングにより歯肉の状態は改善されます。しかし、このまま放っておくと歯肉はますます腫れあがり、溝が深くなると歯周ポケットができます。そして、歯周ポケット内のプラークで歯周病菌がいつそう繁殖し、歯石もできて、歯周ポケットは内部に向かって深くなり3〜5ミリになります。このころ、自覚症状も出始めます。さらに進行すると、歯を支える骨が溶け始め、歯周ポケットも4〜7ミリとさらに深くなります。そしてついに、歯はグラグラと動き出し抜かなくてはならない状態になってしまいます。このようにして歯周病は進行していきます。

わたしは患者さんに半年に一度の定期検診をお勧めしています。お口の健康を保つためには、ご家庭でのホームケアである毎

中等度歯周炎



ポケットが深くなり、歯槽骨が減り始める。歯が長くなった気がする。口臭が気になる

日の歯磨きが基本です。しかし、お口の中は十人十色。また同じ人であっても、そのときの心や体の状態によって大きく変化します。歯磨き指導は受けたことがあるから大丈夫!と思っても、しばらくすると「あれっ、どうだったかな」という方も多いため、そこで、歯科医院で行うプロケアが重要になってきます。そのときのお口の状態にあった正しい歯磨きのチェック、歯石除去、歯のクリーニングなどを行う定期検診を受けましょう。

歯周病には生活習慣に潜むいろいろな危険因子が関係しています。喫煙、ストレス、食習慣、呼吸などの要素が重なって、「進行する時期」と「進行しにくい時期」があります。痛みもないのにどうして歯医者に行かなくてはいけないの?と思われる方もいらっしゃるかもしれません。「痛みがない」「治った」というわけではなく、一時的に進行

重度歯周炎症



歯槽骨の破壊が進み、歯がグラグラする。歯肉が厚い物が噛めず口臭がひどい

が停止しているだけの場合も少なくありません。痛みを感じて受診し「もう少し歯医者に行っておけばよかった」と後悔したことはありませんか? 虫歯や歯周病もほかの病気と同様に早期発見、早期治療が大切です。今、80歳で20本の歯を残そうという『8020運動』が広く推進されています。何でも噛んで食べるためには、最低でも自分の歯が20本は必要です。「噛める」ことへの満足は、自分の歯に勝るものではありません。「人生80年」食を楽しみ、健康を保持していくために、かかりつけの歯科医院をもち二人三脚でがんばりましょう。

広報まにわ10月号、P13の栄養クイズの答えは以下でした

ケンコウ

多数のご応募ありがとうございました。

健康推進課



maniwa

オオサンショウウオ データ

- 学名 *Andrias japonicus* (アンドリアス=ジャポニカス)
- 英語名 Japanese giant salamander (ジャパニーズ=ジャイアント=サラマンダー)

オオサンショウウオは世界最大の両生類で、その仲間は世界中でも日本と中国、そして北アメリカに3種類が生息しているだけです。かつてはヨーロッパなどでも生息し、1726年にスイスで約3千万年前の地層から化石が発見されています。現在まで、その姿をほとんど変えていないことから、「生きた化石」と呼ばれており、この日本でも生息しているのは、岐阜県以西の本州と四国、そして九州の北部に限られています。

オオサンショウウオは当地でも古くから親しまれ、「ハンザキ」や「ハンザケ」の通称で呼ばれてきました。その名の由来として、半分に裂いても死なないから、とか、大きな口を開けたとき体が裂けたように見える、など諸説があります。オオサンショウウオは現在でこそ、文化財保護法のもとに手厚く保護することが義務



オオサンショウウオ指定生息地



湯原ハンザキセンターでは体長1メートルを超える個体が飼育されています

真庭市の文化財

2

温故知新

特別天然記念物

「オオサンショウウオ」

天然記念物

「オオサンショウウオ生息地」

付けられています。明治時代には食用や薬用、標本などを目的とした乱獲のため一時期激減し、岡山県ではオオサンショウウオとその卵の捕獲・採取そして販売などを禁止する発令が出されたこともあります。

明治33年、東京帝国大学の石川千代松博士が旧湯原町を訪れ、オオサンショウウオの調査・研究が行われました。このことから真庭市はオオサンショウウオ研究発祥の地といえます。

湯原・川上・八束・中和の全域は、オオサンショウウオ生息地として昭和2年に国の天然記念物に、そしてオオサンショウウオ自体が昭和26年に国の天然記念物（翌年には特別天然記念物）に指定されました。

天然記念物オオサンショウウオ生息地には真庭市のほか、岐阜県郡上市と大分県宇佐市が指定されています。（真庭市教育委員会文化財課）

コスモスの花畑に囲まれて



青空に映えるコスモス広場にコスモスレンジャーも登場

10月16日、コスモス広場（上水田）で北房コスモスまつり（同実行委員会主催）が開催され、約1万人の人出でにぎわいました。会場周辺には約1畝にわたり、ピンクや白のコスモスが満開。観光客や家族連れは、地元商工会などの出店を楽しみながら、咲き誇る花畑を巡っていました。また、イベントステージ上ではパルーンショーや、地域おこしから誕生し、今では子どもたちに大人気のコスモスレンジャーショーなどが演じられ、子どもたちも歓声を上げながら楽しんでいました。

太平洋から日本海まで
 海の市・山の市2005真庭

太平洋から日本海まで。南北につながる6県19市町村、地域からの産物が集う、海の市・山の市が9月25日、蒜山三木ヶ原（蒜山上福田）特設会場で開催されました。今年は県内外から約3万5千人が来場。人気のカツオのタタキなど、特産品販売テントには行列ができていました。また、会場では市内郷土芸能のステージ披露や真庭産木材を使用した木工教室、ジャージー牛の搾乳体験など真庭の魅力アピールの場も設けられ人気を集めていました。



竹にパンの生地を巻き付けて焼く「竹パン」を焼く参加者

自然いっぱい楽しいな

秋のみどりの月間（10月）に合わせて、10月1日、岡山県みどりの大会が、美甘のクリエイト菅谷で開催されました。県内から「みどりの少年隊」をはじめ、保護者や関係者約600人が参加し、緑化運動・愛鳥ポスターコンクールの表彰や活動発表が行われました。午後からは、同会場一帯を使い「みどりわんぱく村祭」を開催。森林インストラクターの指導で、参加者はネイチャーゲーム、クラフト・リース作り、竹パン作りなどを体験し、豊かな自然の恵みを活かした魅力を楽しんでいました。



ステージ上では郷土芸能が盛り上げました

9/16 戦争小説のドラマロケ地に

遷喬小学校が、野坂昭如氏原作で11月1日に放映された終戦60年スペシャルドラマ「火垂るの墓」のロケ地になりました。約100名の真庭市民の方々もエキストラとして参加しました。



9/27 古代の刈取方法で古代米を

八東小6年生児童が、古代の方法で、古代米の収穫に挑戦。蒜山郷土博物館前の田で栽培された紫稲などを、石包丁を使い刈り取りました。地域の協力で12年間続く、学習活動です。



10/2 いろんなキノコがあるなあ

津黒いきものふれあいの里で、キノコ観察会が行われました。約70人が参加し、各班に分かれ山に入りキノコを採取。午後からは採取したキノコを一堂に集めて鑑定会が行われました。



10/4 昔懐かしい風景が湯原に出現

真庭遺産研究会と湯原温泉旅館組合が主催で、茅葺きの風景を湯原温泉の旭川河川敷に休憩所として再現。美しい景観づくりと茅葺き技術を伝承するため、今回試験的に設置されました。



10/9 まちの芸術で選手団を歓迎

国体スポーツ芸術としても開催される「第2回おちあいまちかど展覧会」がスタート。落合地区の57カ所に市民ご自慢の芸術作品を展示、国体選手団歓迎ムードを盛り上げました。(11月3日まで)



山頂では実行委員の皆さんから記念の木札をプレゼント

地域もホット！

10月16日、櫃ヶ山ひつがせんに登り楽しむイベント「ほつとスカイウォーク」が開かれました。湯原の湯原・本庄地域にある温泉と名峰「櫃ヶ山」をアピールし、地域を盛り上げようと始まったこのイベントも今年で17回目。正面登山口(仲間)には、早朝から県内外の約700人が訪れ、標高953mの山頂を目指しました。登山道にはクイズボックス、山頂では大声大会、下山後は温かい豚汁が振る舞われるなど、通常の登山では楽しめないイベントに参加者は喜んでいました。

特殊なラケットの説明をする岡さん



人は挑戦する限り進歩する

10月7日、久世中学校PTA研修部が、障害者卓球界初のプロ選手、岡紀彦さんを招いて久世エスパスで講演会を開催しました。先天性骨形成不全症で車いす生活を送る岡さん。「世界の頂点を目指して」を演題に卓球との出会い、プロの選手として独立するときの不安、世界を巡り障害者への対応が国によって違うことなど、これまでのエピソードを語りました。参加した中学生や保護者は、岡さんが夢をあきらめなかったことや、これからも続けたいという言葉に、感動しているようでした。

杜市の彩り

季節を感じて

郡神社の秋祭りでは、コスモスと御輿が一緒に写る場所を探して撮影しました。20年ほど前は御輿をトラックに乗せて地域を回っていましたが、地元の方で組織する「郷親会」が地域の祭りを盛り上げたいと、担いで回るようになりしました。やはり御輿は担いだ方が絵になるし、地域も元気になります。理髪業という職業柄、いつも屋内にいるので、若いころから山へ入り野草などを写真に撮るようになりました。今、思えば写真を通して多くの人との出会いが生まれたように感じます。

北房地区は、夏はホタル、秋はコスモス、冬はぶり市と、写真の被写体となるものが多くあり、写真を撮る楽しみは尽きませんね。―― 節夫さん談



郡神社の秋祭り 平成16年10月24日 撮影
撮影者 板垣節夫さん (上水田)

この号が市民の皆さんのお手元に届くころは、すでに晴れの国おかやま国体が終了していることと思います。長期間にわたる大会成功に向けて尽力された皆さん、本当にお疲れさまでした。市の誕生、そして晴れの国おかやま国体開催。今年は地域の歴史にとって、とても大きな1ページが刻まれたように思います。真庭市とタイトルが入った開いたばかりの一冊の本。わたしたしも地域住民として物語が作れたらなあと思います。

編集後記 まにわがスキツ!!

櫃ヶ山ほつとスカイウォークに参加しました。下山後、温泉につかっていたとき、同様に参加した方と話が盛り上がりました。県南から来られたその方は登山が好きで、毎年このイベントに参加しているとのこと。今回、登山道にハチの巣があったので、急ぎよ迂回路を付けて先導したことを、「大変な配慮でしたね」とほめていました。来年も来てみたいと思う「賑わい」が市内に点在していることを、取材を通して感じています。